

林災防発第156号
令和7年3月15日

会員事業場 各位

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部
支部長 東 泉 清 寿
(公印省略)

職場における熱中症予防対策の徹底について（要請）

日頃より、林業労働安全衛生活動の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般、栃木労働局長から、令和7年の職場における熱中症予防対策を徹底するため、5月から9月まで、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（準備期間（4月）、重点取組期間（7月））を実施する取組の推進について要請があったところです。

特に、林業における夏期の作業は、防護ズボン、防振手袋、すね当て、防蜂網、ヘルメット等、保熱しやすい保護具等を装着した上で、造林地の下刈り作業や皆伐作業地での伐木・造材、集材作業等の炎天下の非常に厳しい環境での作業であります。また、木材製造業における夏期の作業は、屋外での原木及び製品の積み卸し作業、風通しが悪く高温となる屋内での製材作業、乾燥施設やホットプレスなど高温を発生する機械の近くで行う作業等の非常に厳しい環境での作業であることもあり、熱中症による労働災害の増加が懸念されるところであります。

つきましては、会員事業場の皆様におかれましては、職場での自主的な熱中症災害防止活動を強化し、熱中症による緊急時の対応と予防のための取組をお願い申し上げます。

なお、職場における熱中症予防対策の実効ある取組の推進に資するため、令和7年度「熱中症予防管理者労働衛生教育講習会」を別紙のとおり開催（令和7年5月26日（月））いたしますので、この機会に作業管理者、作業班長をはじめ技能職員等の関係者の皆様が受講されますよう併せてご案内申し上げます。

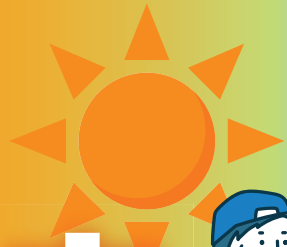
- 準備期間中の取組 ①労働衛生管理体制の確立 ②作業計画の策定 ③休憩場所の確保の検討 ④教育研修の実施 ⑤暑さ指数（WBGT）の把握の準備 ⑥設備対策の検討 ⑦服装の検討 ⑧緊急時の対応の事前確認
- 重点期間中の取組 ①暑さ指数の低減効果を再認識し、必要に応じた対策を追加
②暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
③水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
④作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
⑤熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
⑥体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

事務局

宇都宮市新里町丁277-1
TEL 028-652-2153
担当：大貫、齊藤



熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀キャンペーン実施要項

キャンペーン期間

4月	5月	6月	7月	8月	9月
準備			重点取組		

準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

労働衛生管理体制の確立
事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立

暑さ指数(WBGT)の把握の準備
JIS規格に適合した暑さ指数計を
準備し、点検

作業計画の策定
暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止
に関する事項を含めた作業計画を策定

設備対策の検討
暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風
または冷房設備、散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討
冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討
透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や
送水により身体を冷却する機能をもつ服の
着用も検討

**教育研修
の実施**
管理者、労働者に
対する教育を実施

ガイド・教育動画 e-learning




緊急時の対応の事前確認
緊急時の対応(異常時における連絡体制や
対応手順等)を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁(予定)

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の
調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏
まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患
④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲
の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の労働者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる
等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風する**ことなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間

7月

にすべきこと



- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請